

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山県高岡市福岡町本領1053番地1

氏 名 ハリタ金属 株式会社

(法人にあっては名称) 代表取締役 張田 真 様
(及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 神 田 真 秋



許可の年月日 平成20年10月 6日

許可の有効年月日 平成25年10月 4日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 6品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年10月 5日 新規許可

平成15年10月 5日 更新許可

平成20年10月 5日 更新許可

平成20年10月 6日 変更許可

平成22年 7月16日 書換

複写無効

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性の状況

該当なし

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



複写無効

